

[翻 訳]

「フランシス・ジェフリーのマルサス 『人口論』評」

柳 田 芳 伸

訳者序言

ここに訳出しようとするのは、『エディンバラ・レビュー (Edinburgh Review)』の第16巻第32号 (1810年 8月) の464-76頁に掲載されている匿名の筆者による書評の全訳である。書評の対象書は、イングラム (Ingram, Robert Acklom, 1763-1806) の『人口に関する論説、本著では牧師マルサスの「人口論」の中の人口諸原理が考察され、否定される』(1808年) と、実際上はハズリット (Hazlitt, William, 1776-1830) の筆になる匿名の書、『牧師マルサスの「人口論」に対する 1 回答、書簡の形で』(1807年) とである。しかしながら、この書評の本意はマルサスの『人口論』の要点を正確に整理、紹介することでもって、これら 2 著作からの苛烈な『人口論』批判に対して応酬せんとしている¹⁾点にあるように思われる。それゆえボナー (Bonar, James, 1852-1941) によって、マルサルが「この論文を書き、ジェフリーが彼の習慣に従って誰が著者であるかを隠すためにそれに尾鰭を付けたものと思われる節が多い²⁾」と推察しているのも無理からない。

けれども今日では、その評者はジェフリー (Jeffrey, Francis, 1773-1850) 本人であったと解されている³⁾。そしてこの見解は、その根拠を『エディンバラ・レビュー』の編集長で、かつ主筆でもあったジェフリーと、

彼の大の協力者であったホーナー (Horner, Francis, 1778-1817) との間で、1803年7月19日から9年8月にかけてやり取りされた何通かの書簡の書面に置いている。まずはこれを摘要しよう。ジェフリーは、第2版『人口論』が刊行された翌月の3年7月に、これを『エディンバラ・レビュー』誌上で論評してくれるようホーナーに要請している。この懇請は、爾後も一再ならず (4年5月6日、8月5日、9月3日、および5年1月20日付けで) なされた⁴⁾。しかしホーナーの方は、「4年にマルサスとの親交を開始して以降、おそらく『人口論』に対して批判的であることを望まず、書評を執筆することはなかった。ホーナーが所有していた第2版『人口論』への書込みはホーナーが多くの点でマルサスの所見に同意していなかったことを示している」⁵⁾。その後もジェフリーは6年3月に第3版『人口論』が公刊されたのを機に、再度その書評をホーナーに依頼した。それに対しホーナーは同年11月2日付けの私信でジェフリーにこれを約し、かつ第4版『人口論』が出版された7年の7月6日にはこの著を評価しているとの心情を吐露している⁶⁾。けれども結局この約束を果たすことはなかった。こうした末に、9年4月、ジェフリーは自らが『人口論』を紹介する筆を執ることを

図1 1812年頃のジェフリー

(ジェフリーがマルサスと初めて対面したのは1807年とされている。)



(注) *Oxford Dictionary of National Biography* (Oxford: Oxford Univ. Press, 2004), Vol. 29, p877より。

決意した⁷⁾のである。

上記の一連の手紙の取り交わしから、ジェフリーがしつようなまでにマルサスの『人口論』の論評の実現に拘泥していたことがわかる。一体どうしてジェフリーはこれほどまでに固執していたのだろうか。以下では、ジェフリーの生涯を振り返り⁸⁾、あわせてこの点に多少なりとも言及し、訳者の序言としておきたい。

ジェフリーは1773年10月3日にエディンバラの聖ジョージ広場 (Square) から入ったチャールズ通りで呱呱の声をあげた。最高民事裁判所の書記代理であった父ジョージ (Jeffrey, George, 1742-1812) と、ラナークの近くで農場を営むラウドン (Louden, John, ?-1786) の娘であった母ヘンリエッタ (Henrietta) との間に生まれた5人兄弟姉妹の長子であった。小柄であった少年ジェフリーは才気煥発で、本好きな子供であった。父ジョージは陰うつまでに厳格な人物であった。そのこともあってか、ジェフリーはスターリング (Stirling) 地方のハーバートシャに住む母方の柔和な叔父モアヘッド (Morehead, William, ?-1793) を慕い、叔父の充実した蔵書で心行くまで読書三昧に耽った⁹⁾。

81年10月になり、ジェフリーは王立エディンバラ高等学校に入学し、そこで6年間学んだ。その最後の2年間には、ラテン語に精通していたアダム (Adam, Alexander) から教わりもした¹⁰⁾。87年10月には、法曹界入りを志してグラスゴー大学に入学し、89年5月まで在学した。この間に、ジェフリーはスミス (Smith, Adam, 1723-90) のかつての教え子であるジャーディーン (Jardine, George, 1742-1837) 教授の論理学の講義や、リード (Reid, Thomas, 1710-96) 教授の継承者となったアーサー (Arthur, Archibald, 1744-97) の道徳哲学の講義などを聴講したけれども、父親の頑強な反対のために、ミラー (Millar, John, 1735-1801) 教授の英語による半学期の市民法 (civil law) や法学 (jurisprudence) の講義¹¹⁾ に出席することはなかった。

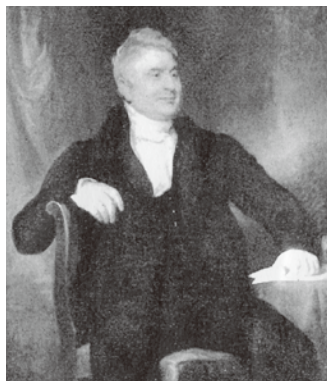
つづく89年5月から91年9月にかけては、エディンバラ大学で、ヒュー

ム (Hume, David, 1757-1838) 教授のスコットランド法の講義や、ディック (Dick, Robert) の市民法の講義から学んだ。そして91年9月の末にオックスフォード大学のクィーンズ・カレッジへと進み、エディンバラの地を立ったけれども、なじめず、翌年の7月5日にはオックスフォードを離れ、再びエディンバラ大学でヒューム教授のスコットランド法やタイトラー (Tytler, Alexander. F., Lord Woodhouselee) の歴史の講義などに耳を傾けた。またジェフリーは92年12月11日に、文学や科学を討究し、論文や討論の術を磨く会である思弁協会 (the Speculative Society. 1764年に創設) に入会し、スコット (Scott, Walter, 1771-1832) や法曹人をはじめそうそうたる人達との交流を始めもした。その中には、ハミルトン (Hamilton, Alexander, 1762-1824)、スミス (Smith, Sydney, 1771-1845)、ブルーム (Brougham, Henry, 1778-1868)、ホーナー、マリ (Murray, John Archibald, 1788-1859)、およびラウンズダウン (Lansdowne, Henry Petty-Fitzmaurice, 1780-1863) 侯らがいた¹²⁾。

ともあれジェフリーは94年12月16日に晴れて法廷弁護士となった。けれど

図2 1840年のS. スミス

(『エディンバラ・レビュー』の3号まで、その編集に携わった。)



(注) *British Historical Portraits* (Cambridge: The University Press, 1957), p.108より

も弁護士としての年収はわずか100ポンドにすぎず、ジェフリーは学生時代にもまして文筆活動に出精した。とりわけ叔父モアヘッドの影響もあって、哲学的ウィッグ主義に強い関心を抱くようになった。そして98年に、ジェフリーは『モーニング・クロニカル』紙のペリー（Perry, James, 1756-1821）を含む数人の編集者への紹介状を携えて、文筆業で身を立てんと、ロンドンに上京した。しかしこの企ては徒労に終わり、エディンバラに舞い戻り、翌年の11月からエディンバラ大学でステュアート（Stewart, Dugald, 1753-1828）教授による経済学の講義に聞き入った¹³⁾。同じ頃、ジェフリーは最高民事裁判所で閑職を得ようとしたけれども、願い適わず、その年収はたかだが100～240ポンドにとどまっていた。

こうした逆境にあったにもかかわらず、ジェフリーは1801年11月1日にセント・アンドルーズ大学の教会史の教授ウィルソンの娘であるキャサリン（Wilson, Cathrine）との結婚に踏み切る。持参金こそ手にすることはなかったが、翌年には男児に恵まれた。しかし不運にも愛児は3年10月2日に夭逝し、妻キャサリンもまた5年8月8日に急死してしまう。こうした相次ぐ悲運に打ちひしがれるジェフリーに支援の手を差し伸べたのが、S. スミスである。すなわち、スミスは1801年の冬に『エディンバラ・レビュー』の創刊をジェフリーやホーナーらに持ち掛け、しかもその編集をジェフリ

図3 アーチボルド・コンスタブル



（注）出口保夫著『イギリス文芸出版史』（研究者出版、1986年）96頁より。

一に委ねてくれたのである。こうして『エディンバラ・レビュー』の創刊号は出版業者コンスタブル (Constable, Archibald, 1774-27) によって750部印刷され、1802年10月2日に発行され、またたくまに売空となったのである。その発行部数は号を重ねる度に決河の勢いで増加していった。3号で早くも2500部となり、8年に8000~9000部に及び、さらに14年には1万3000部にも達した。ジェフリーが29年7月2日に法務庁長官 (Dean of the Faculty of Advocates) に選ばれ、編集の職をネーピア (Napier, Macvey, 1776-1847) に譲るまで、彼自らも『エディンバラ・レビュー』に多種多様な200本余りの論稿 (原稿料は1本当たり約150~160ポンド) を寄せる¹⁴⁾と共に、編集者として年間約200ポンドの収入をも入手した。

またジェフリーはこの頃、ウィッグの人々が会食のために集まるキング・オブ・クラブズ (King of Clubs. 発足は1798年2月、1823年まで継続された、ジェフリーは1811年5月25日に入会し、マルサスはその翌年の4月4日に入会した) や、スコットの発案で1803年に結成された金曜クラブ (Friday Club) に参加し、同時代の知識人達との交流の輪を一層拡充していった。10年の末に、フランスからの亡命者シモンド (Simond) がジェフリー宅を訪ねてきた。その際、ジェフリーはその同行者で¹⁵⁾で、急進的政治家であったウィルクス (Wilkes, John, 1727-97) の兄弟の孫娘のシャルロット (Wilkes, Charlotte, ?-1850) と運命的な邂逅をなす。すなわち、シャルロットとの恋におちいったジェフリーはアメリカに戻った彼女の跡を追って、13年8月29日にリヴァプール港を出航し、同年10月7日にニューヨークに降り立つや、すぐさまシャルロットとの再婚を果たしたのである。その後ワシントンでマディソン (Madison, James, 1751-1836) 大統領やモンロー (Monroe, James, 1758-1831) 国務長官から取材し、14年1月22日にニューヨークを離れ、翌月の10日に意気揚々とリヴァプールに到着したのである。

シャルロットとの結婚生活は順調で、ほどなく一人娘のシャルロットが誕生した。この愛娘シャルロットは38年6月27日に、マルサスを深く敬慕

していた法廷弁護士で、東インド・カレッジの一般政治とイングランド法の担当教授（就任は24年）でもあったエンプソン（Empson, William, 1791-1852）と所帯を構える¹⁶⁾ことになる。またジェフリーは、15年の春に、避暑用の邸宅をこれまでのハットン（Hatton）邸からクレークルーク（Craigcrook）邸¹⁷⁾に移し、そこで夏から秋（但し、15年の秋には大陸へ旅行している）を過ごし、冬場はエディンバラにこもり、春になるとロンドンを訪ねるという生活スタイルを定着させていく。またジェフリーは29年の法務庁長官への就任を機に、エディンバラの居宅をモレイ街（Moray Palace）24番の壮麗な建物に移し、身を政界に転じていく。

ジェフリーはまず、31年4月6日にヨーク州のモルトン（Malton）のフィッツウィリアム（Fitzwilliam, William Wentworth, 2nd Earl, 1748-1833）の選挙区で補欠選挙に勝利する。しかし当時の国会が2週間で解散されてしまい、今度は総選挙においてパース（Perth）選挙区（自治都市）から当選を果たす¹⁸⁾。ついで32年12月19日に、改正選挙法（32年7月成立）の下¹⁹⁾でもエディンバラで再選を遂げる。そして在任中、ジェフリーはスコットランド・ウィッグ主義²⁰⁾の立場から彼なりにスコットランドの民主

図4 1835年のジェフリー

（小柄なジェフリーの頭髮は黒色の剛毛で、前額部は平らであった。）



（注） Plate between page 360 and page 361, in Cockburn, *Life of Francis Jeffery* (Edinburgh: Adam and Charles Balck) より。

化のために微力を尽くしたけれども、さほどの華々しい成果を挙げることはなかった。36年5月には政界から身を引き、同年6月7日に念願であった最高民事裁判所の判事 (Lord) の席を射止めた。その後は実直にその職務を遂行する一方で、多数の知人をクレークルーク邸へ招待し²¹⁾、伝統的な夕食を共に楽しんだり、雑多な書物に囲まれたりして、病身の療養に努めた。けれども50年1月26日 (土) に、ついに不帰の客となり、エディンバラのディーン墓地に埋葬された。

さて、以上のようなジェフリーの略伝の中で、マルサスの『人口論』との関連で注目すべきことは、次の2点であるように思われる。1つは、ジェフリーがD. スチュアートの高弟の1人であり、かつそのステュアートが『人口論』を高く評価していた²²⁾ということである。もとより同門の門弟の中で、誰が「ステュアートの最も忠実で最も熱心な生徒であった」²³⁾かについては、意見が分かれる所であろう。けれどもジェフリーがステュアートの『人口論』に関する講義を耳にし、早速第2版『人口論』を熟読し、「中流階級の模範は徐にすぐ下の階層に移る。こうした感化を通じてすべての社会階層に拡大する公正な自由な感情が社会一般に広まれば、機械的な骨折れ仕事が労働者に及ぼす悪影響をある程度是正するのに役立つ」²⁴⁾と論じるに至ったと推察できはしないだろうか。

もう1つには、『人口論』との出会いが、妻子を突如として失い、打ちひしがれ、愁嘆の極みにあったジェフリーに復していく1契機になったのではと考えられることである。言うまでもなく、マルサスは『人口論』の中で、「友情によって高められた道徳的 (virtuous) 恋愛」や「夫婦の愛情の絆」のもつ積極的意義を一再ならず説いている²⁵⁾。ジェフリーがこの主張に大いに共鳴、感銘し、精神的に立ち直っていく際の1つの心の支えにしていたのではないかと推考するのは理不尽であろうか。

(注)

- 1) この書評もまた畢竟、いわゆるマルサス論争の中で適正に位置づけられるべきではあろうけれども、これについては他日の課題としておきたい〔さしあたり、James Alfred Field, “The Malthusian Controversy in England”, in *Essays on Population and Other Papers* (Chicago: the Univ. of Chicago Press) や、Kenneth Smith, *The Malthusian Controversy* (London Routledge & Kegan Paul, 1951)、あるいは杉山忠平「マルサス人口論争」杉原四郎・菱山泉編著『セミナー経済学教室2』(日本評論社、1974年)所収等を参照]。
- 2) ボナア (Bonar, James) 著堀経夫・吉田秀夫訳『マルサスと彼の業績 (第2版 1924年刊)』(改造社、1930年) 452頁注1。またHarald A. Boner, *Hungry Generations* (New York: Kingfis Crown Press, 1955), p.69や、William P. Alberch, *William Hazlitt and the Malthusian Controversy* (Albuquerque, N. M.: Univ. of New Mexica Press, 1950), p.71も評者をマルサスであるとしている。
- 3) ゼンメルがジェフリー説を提唱し [Benard Semmel ed., *Occasional Papers of T. R. Malthus* (New York: Burt Franklin, 1963), p.16], それ以降この見方が定説となっている [例えば、Andrew Pyle ed., *Population: Contemporary Responses to Thomas Robert Malthus* (Bristol: Thoemme Press, 1994), p.xxi]。
- 4) Patricia James, *Population Malthus* (London: Routledge & Kegan Paul, 1979), pp.112-3。
- 5) John P. Henderson, “Malthus and the Edinburgh Review”, *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, Vol.2, p.110.
- 6) Kenneth Bourne & William Banks Taylor ed., *The Horners Papers* (Edinburgh: Edinburgh Univ. Press Ltd.. 1994), p.222.
- 7) Semmel ed., *op.cit.*, p.16.
- 8) この際、*Dictionary of National Biography* (Oxford: Oxford Univ. Press, 2004), Vol.29. pp.876-80の記述にも依拠したけれども、合せて適宜 Lord Cockburn, *Life of Load Jeffery* (Edinburgh: Adam and Carles Black, 1872)、やJames A. Greig, *Francis Jeffrey of the Edinburgh Review* (Edinburgh: Oliver and Boyd, 1948)を、あるいはPhilip Flynn, *Francis Jeffrey* (Newark

: Univ.of Delaware Press, 1978) 等を参照した。

- 9) 山崎怜「ジョン・ミラー——R. L. ミークの所説によせて——」『香川大学経済論叢』第33巻第1号(香川大学経済研究所、1960年)65頁注2。
- 10) この授業は単調なものにすぎなかったけれども、当時の弁護士試験は依然としてラテン語でなされていた〔山崎怜「グラスゴウ大学市民法教授(1761~1801)としてのジョン・ミラー」『香川大学経済論叢』第39巻第3号(香川大学経済研究所、1966年)339頁〕。
- 11) ミラーは1761年にケイムズ卿(Lord Kames, Henry Home, 1696-1782)や、当時学部長であったA. スミスらに推挙され、グラスゴウ大学の法学教授となり、急死する1801年まで在職した。市民法の講義には約40名が出席し、課外講義の統治論にはそれ以上の学生が参加した。ミラーはウィッグ主義を唱え、アメリカの独立や議会改革の必要を主張していた〔山崎「ジョン・ミラー」50-2頁〕。
- 12) 思弁協会については、川分圭子「十八-十九世紀転換期のウィッグと非国教徒」『史林』第76巻第3号(京都大学文学部・史学研究会、1993年)25-6頁を参照。
- 13) この講義には、スコットランド出身の学生に限らず、アメリカやヨーロッパ大陸からの学生をも含めた40人程が出席した。ジェフリー、ブルーム、ホーナー、およびS. スミスのほかに、コウバーン(Cockburn, Henry, 1779-1854)やM. ネーピアらが聴講した〔荒井智行「デュガルド・スチュアートと人口」『中央大学大学院論究経済学・商学研究科篇』第40号(中央大学院生研究機関誌編集委員会、2008年)68頁〕。ちなみにジェフリーはその学識を買われ、1801年3月にエディンバラ大学の歴史学教授に応募するよう勧められたり、また3年11月にはカルカッタ大学の道徳学並びに政治学の担当教授に誘われたりしている〔コリーニ(Collini, Stefan)、ウィンチ(Winch, Donald)、バロウ(Burrow, John)著永井義雄、坂本達哉、井上義朗訳『かの高貴なる政治の科学』(ミネルヴァ書房、2005年)329頁注46〕。
- 14) これらの諸論文の題目は、およそCockburn, *op. cit.*, pp.404-8において一覽できる。このうちの主要な論文の過半は、Francis Jeffrey, *Contributions to the Edinburgh Review* (London: Longman, Brown, Green, and Longmans, 1853)の中に、文学、歴史、詩、哲学・法学、小説、政治、およびその他の7項目に分類され、収録されている。管見の限りでは、これらの中

で訳出されているのは、山下重一訳「フランシス・ジェフリー『ホール艦長の琉球航海記』書評(1818年)』『国学院法学』第42巻第3号(国学院大学法学会、2004年)のみであろう。

ちなみに、ジェフリーによるワーズワース (Wordsworth, William, 1770-1850) の詩集等に対する書評は妄評で、ジェフリーは「文学に対しては、古典主義的価値観の桎梏から脱け出せなかった人物で…ワーズワースのいう『ハンブル (humble)』という意味の真意が理解できなかった」と批評されている〔出口保夫著『イギリス文芸出版史』(研究社出版、1986年) 97頁。その他、ジェフリーは16年に『大英百科辞典』に「美 (Beauty)」を寄稿したりもしている〔Cockburn, *op. cit.*, p.239〕。

- 15) シモンドの妻はニューヨークの銀行家ウィルクス (Wilkes, Charles, ?-1833) の姉妹であった。また商人であったジェフリーの弟ジョン (John) もボストンへの滞在時に、ウィルクスの姉妹をめぐっていた〔Cockburn, *op. cit.*, p.207〕。
- 16) エンプソン稿柳田訳「マルサスの生涯、著作、および作品」『長崎県立大学経済学部論集』第44巻第3号(長崎県立大学経済学部学術研究会、2010年) 83頁。
- 17) この邸宅はエディンバラの北西約3マイルにあるコースタウァヘン丘 (Corstorphine Hill) にあった。ジェフリーは美観や娯楽のために、この城に多くの改修や増築を加えていき、35年にこの邸宅を完成させた。〔James Taylor, *Lord Jeffrey and Craigcrook* (Edinburgh: David Douglas, 1892), pp.4, 10〕。ちなみにマルサス夫妻も26年の夏にこの邸宅に招待され、娘ルーシー (Lucy, 1807-25) との死別からの傷心をいやしている〔James, *op. cit.*, pp.409-10〕。
- 18) 英国下院総議席566のうちスコットランドに割り当てられたのは45議席で、それらの大半は懐中選挙区 (pocket borough) ないしは指名選挙区 (nomination borough) で選出されていた。それゆえ、例えば1820年の有権者は住民625人当たり1人にすぎず、しかも通常は各自治都市の有権者 (市議会議員など) が有権者名簿に登録される人を選ぶ権利を有していて、その結果賄賂を受け取った30人余りの市議会議員が事実上代表者を選出していた〔スマウト (Smout, Thomas Christopher) 著木村正俊監訳『スコットランド国民の歴史』(原書房、2010年) 203-7頁〕。ちなみにジェフリーも30年12月から32年5月までに選

挙に1万ポンドを費やしている。

- 19) ジェフリーもその成立のために奔走した選挙改正法は、腐敗選挙区を一掃し、議席を新たに新興商工業都市や人口急増の県 (county) にも配分した〔さしあたり、中村英勝著『イギリス議会史〔新版〕』(有斐閣、1977年版) 102頁等を参照〕。
- 20) その主張の骨子については、さしあたり川分前掲論文22-3頁や、佐藤有史「マルサスのニューアナム書評論文」『マルサス学会年報』第15号 (マルサス学会、2006年) 98-9頁を参照。
- 21) ディケンズ (Dickens, Charles John Huffam, 1882-70) もジェフリーがとくに目をかけた来客の1人であった〔カザミアン (Cazamian, Louis) 著石田憲次・臼田昭訳『イギリスの社会小説』(研究社、1958年) 173頁注等を参照〕。
- 22) 荒井前掲論文70頁。
- 23) コリーニほか前掲訳書42頁。
- 24) 同上訳書48頁。
- 25) 例えば、南亮三郎著『人口理論と国際貿易』(大同書院、1938年) 66-74頁を参照。

凡例

1. 訳文中の () や [] の中の字句は訳書が便宜上補足したものである。
2. 訳者が付した注は [] の中に、それぞれ該当する通し番号を記入し、適切な個所に配した。
3. 原文にある single quotation marks はすべて 「 」 と処理した。
4. 原文中のイタリック体で示されている字句には傍点を付している。
5. 原文にある dash はそのまま表示している。

神学士ロバート・アクロム・イングラム著『人口に関する論説、本著では牧師マルサスの「人口論」の中の人口諸原理が考察され、否定される』（1808年）⁽¹⁾、及びウィリアム・ハズリット著『牧師マルサスの「人口論」に対する一回答、書簡の形で』（1807年）⁽²⁾を評す。

われわれはこれらの高論に注意を払っているとはいえ、その価値について頓着することは殆どなかった。イングラム氏とその匿名の司教補佐⁽³⁾以外の多数の人達が、仮にも近年この問題にとられてきている周到で、綿密な方法を視野に入れ、ほぼ議論する余地のないと思われる人口原理を無視していることを見落とされなければ、それらが討論の場に差し出している主張はかなりなほどの奇妙な誤解と誤報から成り立っていると理解されよう。マルサス氏の卓越した高著はまぎれもなく公衆の心に強く、有益な印象をもたらしたけれども、概して読まれるよりもずっと語られ、また理解されるよりも読まれるにとどまってきたように思われる。理解できないまでも、関心をもってそれを再読されてきた方々には、今からなそうとしてしている言説の殆どが役立つとは思われない。しかしわれわれが愛情を抱かずにはおれない、装丁四つ折本、ないしは大部の八つ折本2冊⁽⁴⁾の精読を回避したまま、時たま頁をぱらぱらとめくるよう誘惑される読者の一群（class）が存在している。こうした諸賢がただたんにこれらの書物を読んだことがないという理由から、俎上にのぼっている四つ折本や八つ折本の利益を平然と口にしてやまないことは、日常の経験が十分に示している。また実際、このような前もっての骨折り作業を強いるのは、対話する際の決定的な予防的妨げとなってしまおう。とはいえもしも似たり寄ったりの状況にあるわれわれ自身の側から他の人達の胸の内を忖度するなら、いま私見を述べようとしている問題について何がしかの理解をなしておくことは、依然として、その人にとっては総じて好都合であろう。道徳、政

治、及び様々な分野の科学における多くの重要な問題に関して、こうした好都合をわれわれの同士に与えてきていることは至上の喜びである。以下、人口という極めて重要な問題に関して、われわれも進んで読者に同じ類の奉仕を少しばかり提供してみたい。ともあれ、これから述べようとしているものが、少なくともある点では、——すなわち簡潔さという点では、皆様の関心に関してマルサス氏の著作よりもはるかに強固な主張となるであろうことをお約束する。

この名だたる著作は2つの別々な部分から成り立っていると言っても支障ない。1つ目の部分には、その記述の各々の部分はこれまでにけっして集約されたわけではないけれども、否定されもしないし、されえもしない、かつまたそれらの関連性が指摘されてもいない真実、すなわち事実についての幾つかの極めて重要な記述が盛られている。もう1つの部分には、ある推論やこれらの諸事実から演繹された実際の推理が盛られている。このうち、最初の部分、つまり議論する余地のない事実についての単なる記述が、何よりもこの著作の最大部分で、かつ重要な部分となっている。この問題に関して高見を抱きえる人であれば誰であれ腑に落ちないに違いないけれども、すさまじいばかりの反論が向けられてきているのはまさにこの部分である。およそ問題視されるはずのない諸事実を比類ないほどの注意深さと正確さでもって記述しているにもかかわらず、マルサス氏はこれほどまでにけたたましい非難を浴びせられてきている——すなわち、詭弁、憶測、神への不敬、非人間性、それに罪悪や墮落の愛好について攻め立てられてきているのである。氏はきっとこのような中傷を抗弁するに価しないものと片付けてしまうであろう。つまり、排撃者達の取り違いが2、3の根本的な誤解から生じていて、その結果冷静沈着な知性の持ち主が重要な事実を受け止めなくなっているとみなさない限り、非を鳴らす人達への同情の方がより強力で、非難者達にその誤りを悟らせていくといったような仕事をわざわざ引き受けることはないであろう。

されば、読者の諸賢に銘記を促したい基本的問題は次のごとくとなる。

すなわち、マルサス氏はその貴重な労作の大部において、少数の非常に大切で、かつ基本的な諸事実の記述、詳説、及び例証に専念していて、誹謗者の中の誰一人としてそれらの真偽や信ぴょう性を懐疑するほどには大胆ではなかったということと、氏の創見が一切否定され、氏はたんに人々の眼前に日常出現しているある現象に人類の関心を引き付けて離さないようにしたにすぎないとされている^[5]こととである。この著作がいかに無害であるか、それどころがどれほど至要であるかを読者の最も疑い深い人にも分かってもらうために、しかも最も貧弱な理解力しかもっていない方にも混乱を招来させないようにして、原著の根本的な諸原理についての要約の限りをここで提示しておきたい。

スミス (Smith, Adam, 1723-90) 博士は『国富論』(1776年)の第1篇において、労働の扶養基金の範囲 (extent) に対して労働の報酬を均り合せている原因を説明するさいに、正しくもこう論述している。すなわち、「何らかの他の商品に対してと同じように、人間に対する需要は必然的に人間の生産を規制するからである。それが余りにも緩慢な場合にはこれを早め、またそれが余りにも急速に進む場合にはこれを停止させる。世界のありとあらゆる国で、つまり北アメリカ、ヨーロッパ及び中国で、人口の状態を規制したり決定したりするのはこの需要であって、この需要こそが、第1の国での人口の状態を急速に累進的なものにし、第2の国でのそれを緩慢で漸進的なものにし、最後の国でのそれを全く停止的なものにしていく。」^[6]と。われわれが承知しているスミス博士の以上のくだりはマルサス氏にその『人口論』の着想を思い浮かべさせた先駆けである、たとえわれわれの見解が地球のいずれの国に対して示されようとも、群をなす議論の余地のない諸事実によって、例証され、確認されよう。

この種の大観をなせば、人口の速度が世界中のあらゆる国でけっして一様ではないということが、——つまり、例えば北アメリカをヨーロッパないしはアジアと比べた場合、一般的に人口の増大について顕著な相違があり、また同様に同一時期のヨーロッパ諸国においてや、同一国での異なる

時代においても差異があるということが、一切の議論を許さぬ事実であると判明するには殆ど時間を要さない。人間は食物なしには生きられないから、人口の速度における上記の変化 (variations) には、例外なく、必ずや労働者の維持手段の変化が先行したり、あるいは随伴したりしているという事実もまたわけなく認められよう。実際、人口の需要はきっと労働者の維持手段に左右されるに違いない。北アメリカのようにこの基金が急速に増加している所では、増加していく労働者達への需要があり、各自に十分な生存資料が易々と給されえる。その結果、この国の人口が急速に増大しているのが観察される。ヨーロッパの大抵の国々のようにこの基金が適度な (moderate) 速度で増加するにすぎない所では、労働者への需要は適度である。それゆえ結果として労働者の生活資料の支配はうんと減少される。したがってそうした国の人口はたとえ各々の国で変化しても、その扶養基金の変化に応じて、ほぼ似通った適度な速度で進行していくのが観察されよう。中国の例がそうだと考えるよう教えられているような、またスペインやイタリアが間違いなくその事例であり、かつヨーロッパの大抵の国がその歴史上のある時期において、おそらくその事例であったような、この基金が停止している所では、労働需要が停止しているので、労働者の生活資料の支配はかなり僅少である。それゆえ人口は増大の気配を全く呈さず、むしろ時折減少しさえするのが観察される。

第2に、次のことも周知の事である。すなわち、労働の維持基金の実際の増加はたんにある特有の国が食物やその他の必需品を生産する物理的能力に左右されるのでなく、ある特定の時代にこの力に対して働きかけられる勤労、知性、及び活動の程度に依存していることである。諸国が生活の必需品や便宜品を豊富に生産するための必要条件をすべて有しているのに、その政府の不道徳、あるいはその社会の不幸な政体のせいで無知と怠惰の状態に陥っているのを目にする、——その結果、何らかの幸運な出来事によってその事態が好転するまで、生活資料の増加が殆どない長い星霜を無駄に経過させてしまっている。そしてその後、その国の産業がおこされ、

より自由に努力するのが公認されると、より豊かな労働維持基金がすぐさま給されて、人口はこれまでに進行したことのある速度とは全く異なる速度で突如として増加し始めるのである。

上記のことは、ヨーロッパの多数の国々がその歴史上のある時期に経験した事例であるように思われる。しかし一層典型的なのはロシアの例である。ロシアの人口は初期には過密であったけれども、前世紀の初頭以前は鮮少であった。そしてそれ以後は、わけてもエカテリーナ2世（Jekaterina II, 1729-96）以降はこうした段階が急速に進行してきているのである。

様々な国の歴史を振り返るとき、次のことによく目を奪われることがあるのもまた事実である。すなわち、人口が大疫病、飢餓、及び他の惨害によって、時には人類の問題になっていくまでに失われても、たとえその人口がこれらの惨害の後に従来と変わらない速度で進行しなかった場合にせよ、その失地はこれまでの回復よりもずっと短時間のうちに回復されているのである。以上から、このようにたまたま空隙が生じても、その後人口はいつもよりずっと急速に増加しているに違いないのは明白である。つまりより豊富な労働維持基金がこうした状況の下で生き残った人達に残されていて、労働維持基金の急速な増加と人口の急速な増加との通常の関連をあらためて物語っているのである。エドワード3世（Edward III, 1312-77）の時代の大ペストの直後には、1日の労働は1ブッシェルの小麦を入手したであろうけれども、その直前にはおそらく1ペック [$\frac{1}{4}$ ブッシェル] を獲得しただけであろう。

ヨーロッパの様々な国における些細な異同に関しては、次のような旧来の、おなじみの説明が与えられている。すなわち、産業の新しい分野と富の源泉とが労働者の追加人数の扶養手段を給するほど開拓されている所では、どこでも、ほぼ即座に人口に対して刺激が与えられる。そしてその刺激はしばらくの間は、それが全面的に頼って存続しうるその〔労働〕基金の夥多と持続力とに比例した活力と機敏さをもって継続する、と。

第3に、次の事柄も全く確実で明らかである。労働維持基金が非常に豊

富である2、3の国では、人口が増加する速度がとても急速である。それゆえに、その速度が低落しない限り、その広大で、豊潤な領土ばかりか、全地球の大地までが一片残らず所有されるであろう。けれどもこの場合、この基金の非常なる豊富さは優良地が極端な廉価で入手できるという事情に全面依存している。もちろんこうした状況がおそらく続いていかないことは明白である。また、耕作と人口とが増進していくと、労働維持基金が増加を停止するはるか前に、つまりその土地が人々で埋め尽くされたとみなしうるまでに、同一の速度での増加を終えることも明瞭である。想像の及ぶなにかの統治制度の下にあるヨーロッパとアジアの人口過密国に適用するなら、この基金が同一の速度で継続的に増加していくことなどとうてい不可能であるのは間違いない。それゆえ地球の隅々までが人々で一杯になることに関して言えば、労働維持基金のある一定の豊富さは、それが見受けられる所ではどこであっても、その土地がその人口に対してもつ非常に大きな割合に左右されているのであって、この割合が不変であると想定することは、たとえこの割合が徐々に変化し、最終的には元々は正反対の割合になっていくとしても、明らかな不合理を伴うのである。

様々な国における労働維持基金に関して、間違いなく惹起してきていることや、また現在引き起こりつつあることを大観するなら、議論の余地が寸毫しかない諸事実の間でのことではあるけれども、次の3つの命題が列記できると考えられる。

1. ありとあらゆる他の動物と同じく、人間も生活する実際の状況の下で手の届く範囲に置かれている生活資料に比例して増殖するということ。

2. 人類には一般に発揮されているよりもはるかに大きな増加力があり、もしも余地が見出されれば、立ち所に威力を振るわんと待ち構えているということ。つまり労働維持基金の増加があった時には、この増加がどのように生じたものであれ、人口は常に、間断なくにわかな始動を示すということ。

3. この増加力がとても強大であるので、またその性質上、限定された

土地の様々な部分が続けざまに付加され、かつ全体の耕作の改良が緩徐であるがゆえに、そこから生じる増加分には必ずばらつきが生じるので、たとえ制度が人間勤労にとって最高に好都合なものであったとしても、労働維持基金は特定の国々で短期間に引き起こったと観察されているような人口増加の速度を恒久的には保持しえないということ。そして結末として、人間は食物なしには生活できないので、かなりな諸妨げの、ある種の、あるいはその他の妨げの殆ど不断の作用がなければ、人口の超越した (superior) 力はそれを扶養しうる基金の水準にとどまりえないということ。

これらの諸妨げが何物であるかが次の重要な問題である。それはまさに完璧にたんなる事実に問題であって、推論ないしは仮説の問題ではないということを念頭に置いて、まずはスミス博士に尋ねることにする。他の動物と同様に、人間も生活資料へ依存していて、生活資料を上回って増加することができないということに言及して、氏は、「しかし文明社会においては、低い階層の人々の間でのみ、生存資料の不足が人間の種のそれ以上の増殖に対して、限界を設けていて、それがそのことをなしうるには、彼らの多産な結婚から生み出される子供達の大きな部分を死滅させるという方法以外にはないのである。」⁽⁷⁾と述べている。

子供達の相当な部分を破滅するであろう貧困と窮乏はきっと、このように受難している子供達ばかりではなく、その親達や遺族らによっても非常に深刻に受け止められるに違いないので、こうした夭逝は極めて苛酷な間引き (leveller) であると了解されなければならない。人口が自ら生活資料に釣り合いをとる方法がこれ以外にあるというのは、人類にとって幸運である。マルサス氏が明示しているところでは、1家族を養う困難の影響は夭逝という姿ではなく、こうした結末を迎える恐れのある男女の関係の約束の延期という形をとって現出する。そして問題についてのこうした所見は、秀れた判断能力を有する人に関するわれわれの意見に一致するのみならず、われわれがそれらの国の事情に精通し、かつ労働維持基金が相対的に不足している時には、結婚が総じて晩婚で、かつ少なくなるということ

を見出す国々のすべてにおいて起こっている事柄によっても十分確認される。

次に、何らかの議論や、あるいは詳細に立ち入るまでもなく、人口に対する諸妨げは2つの一般的部類—すなわち、扶養することができない人口の中の出生を予防するさいに作用するものと、人口が実在として現れた後にそれを破壊するものとに大別できよう。それらはマルサス氏が予防的諸妨げ、及び積極的諸妨げと呼称しているものにほかならない。

われわれが知悉している社会の大部分においては、人口に対する幾つかの妨げの不可避的で、不断の作用が十分立証されるし、またこれらの諸妨げは上記の2種類に画然と明確に分類される。それゆえわれわれはそれらの中のいずれか作用しているかを知りたい時に、決めかねることは殆どない。

大抵の国々では、食物不足で高価である年には、結婚が例年よりも少ないことが観察されている。つまりあらゆる生活資料の増加が、土地が潤沢であるか不足しているか、善政であるか悪政であるか、知性や勤労それとも無知や怠惰、そのいずれが全般的に支配しているか、あるいは商業の新経路が開拓されるのかそれとも旧来の商業経路が閉ざされるのかといった様々な原因からの影響を受け、大変動をこうむっているという場合に、もしもその人口が労働階級の子供達に夭逝をもたらす窮乏によってよりもむしろ労働階級の結婚を遅らせる慎慮によって実際の生活資料と釣り合っているとすれば、——人類の大多数の幸福が決定的に改善されるであろうことは、ほぼ疑いの余地がないであろう。

次のことは一層確実である。すなわち、仮に予防的妨げの増大が少しもないとすれば、たとえ労働維持基金の一定の増加があったにせよ、各々の労働者がこの基金の中のより大きな分け前を与えられたり、自分の状態を著しく改善したりするのは物理的に不可能であるということであり、そしてその帰趨として、生活資料とそれを消費する予定の人口とのより好都合な釣り合いを生まないような貧民の状態を改善しようとする一切の試みは、部分的ないしは一時的なものでしかありえず、それゆえ最終的には、その本来の目的を打ち碎かれるに違いないということである。

したがって自ずと、次のように必然的に帰結される。すなわち、労働維持基金が減少する場合には下層階級の苦難を緩和したり、またこの基金が現状のままの場合には彼らがより多くを享受したりして、社会の下層階級の状態を改善するためには、無力（helpless）や不用心な習慣を思いとどまらせて、下層階級がなしうる限り「前後に注意を払う」といった人間の状態にまで引き上げることが重要な仕事であるはずであると。社会の下層階級の間に、無力や怠惰でかつ不用心な習慣を主として助長してやまない原因は、専制政治と無知、それに彼らの依存心を高めたり、個人的努力に対する動機を弱めたりするような下層階級向けの対策案の一切であるように思われる。言い換えれば、勤労の習慣や慎慮を主として促進していく要因は、善い統治と善い教育、それに彼らの独立心や上品さ（respectability）を増強していくようなすべての事情であると思われる。格別に不利な位置にあるわけではない国の戸籍簿が高死亡率を示し、疾病や死亡に因由する妨げが総じて慎慮的習慣に起因する妨げを圧倒している場合であれば、どこであっても、抑圧によって品位を下げて、無知と怠惰になった人々がほぼ間違いなく見出される。反対に、とくに位置の優位に、つまり固有の増加能力に恵まれていない国の戸籍簿が低死亡率を示し、慎慮的習慣による妨げが夭逝による妨げを上回って支配している所では、どこであれ、財産の保障が確立されていることや、かなり一般に普及した清潔や愉楽に対する嗜好を伴ったある程度の知性と知識とが絶えず見出されるのである。

経験上、少なくともある罪悪が人口に対する予防的妨げの増大に比例して増加するのではないかと危惧する人々の懸念は正当であるようには思われれない。その最低の死亡率や結婚に関する慎慮的抑制の作用という点で際立っているノルウェー、スイス、イングランド、及びスコットランドは、その住民の全般的な道徳的価値や上品さに限らず、男女交際に関連する徳性（virtues）に関しても他の国々を凌駕しているであろう。マルサス氏が述べているように、独身時代における純潔がどの程度であるかをかなり正確に見積ることはできない。われわれの一般的結論は一般的結果に基づい

て下されねばならない。このゆえにこそ、これらはわれわれ自身のためのものとなるのである。

したがってわれわれの前提と結論とは共に、常に経験や観察によって裏付けされるように見える。見聞している限りでは、実際に、人間が情欲をこれまでに理性の支配下に完全に置き、その行動のいかんで決まる道徳的、肉体的諸害悪を残らず回避ししていると想定するのは道理にかなってはいない。けれども上のことはただ完璧な徳性などこの世では期待できないと言っているだけである。それゆえ主張は決して目新しいものではないし、またここでの議論に特に当てはまっているわけでもない。様々な国において、人類は生活資料よりもより急速に増加するという傾向から生じる諸害悪の苦難の中で差異を現出する。このことを根拠に、われわれは最良の状態にある人達がいまなおかなりな改善ができていると安んじて帰結できよう。間違いなく、このことは十二分にわれわれの努力を人間幸福をもたらすものとして鼓舞し、また方向付けするのである。つまりわれわれの努力はこうしてその関心を人類の増減に関連する諸法則に向けたり、周辺の様々な国々の状態に具現化されているその影響を目にしたりすることで方向付けられ、疑わしい新方向へではなく、道徳のまったくの常道そのものへと向けられるであろう。防衛し、最下層国民に上品さを与え、かつ共同社会の成員の各々にそれぞれの勤労の果実を保証する正当で、平等な法律の獲得へとわれわれの努力を傾注すべきである。同様に、情欲からの罪の多くのリストに、さらに無知からの罪のより多くのリストが累加されないために、教育の恩恵を可能な限り広範に広めるように、また結果のいかんにかかわらず、一般的に怠惰、不用心、ならびに欲望への盲目的耽溺を思いとどまらせるように、そして勤労、慎慮、および情欲の理性の命ずる所への服従を奨励するように、われわれの努力を積み重ねるべきである。仮に人口の諸法則の研究がわれわれの義務にもたらすものを変化と称しえるとするなら、そのことが、崇高な道徳律を結婚する場合やわれわれの慈善の方針に、これまでになされてきた以上の堅実さで、適用するように導くのが

唯一の変化であろう。とはいえもちろん、その道徳律自体やそれが基づいている根拠は全く以前のままである。

以上が、マルサス氏の主張の本質であるように思われる。さらに上記の理論や諸帰結はそう見えるように、単純で、首尾一貫していて、しかも人々が絶えずなしているように、最も明白で、否定し難い事実にその基礎を置いているので、信仰心の厚い、上品な人々のかなり大きな集団 (class) から拒絶されている。というのも、そうした人達は、人類が生活資料の実現可能な増加よりも上回って増加するという法則の認識それ自体を神の全能もしくは慈悲心に対する非難とみなしているからである。イングラム氏は、「『人口論』の中に含まれている意見を初めて目にし、信仰心から、人間の慎慮や巧妙さを最大限に発揮して、対抗せざるをえない人間本性に1つ原理を注入するさいに、創造主の英知や英図を欠いていることに反感を感じる。」^[8]と述べている。

この反論や、あらゆる似通った異論に返答するさいに、まず、われわれはそれが神の属性に関してわれわれの思い設けていた見解と一致しないという理由から、われわれの思慮分別や経験によって最も堅固に確証される真理の排除を許すわけにいかないと述べるべきである。神の創造物の仕業という広く信じられている慈悲心についてのあらゆる根拠は、——創造主の全能についてのあらゆる根拠は、——これらをその想源にしている。何よりもまず、われわれはこの根拠を否定してはならないし、また拒否することもできない。否定しえない事実の有り様が神に帰されている属性に一致するというのはその後の関心事である。

そうではあるけれども、イングラム氏のような牧師達や、頻りにこうした反論を唱える集団に向かってさらに応酬する。われわれは当然、啓示を信じていない人達がこうした反論を出していると予想すべきであるけれども、反論は独得の不一致を伴いながらキリスト教徒達から出されているように思われる。われわれは敬虔な神学者を装っているわけではない。しかし英国とスコットランドの両方の教会における最高権威者達が一様にこの

世を自制や他者への心構えの有り様として描いていると、常に理解してきてはいる。そして現にこうした教義の大半は新約聖書に特有の教義とみなしえるのである。

ここで、あえて次のように述べたい。地上にいる人間の有り様についてのこういった見解と一致するものを、非常に独得でかつ明白な方法で、また自然法の全範囲の中で指摘できる人など誰一人もいないと。人類の何千人や何百万人さえも一瞬にしておおい尽し、また長引く欠乏で朽ち果てさせる地震、大暴風、あるいは早ばつの目的は一認められるに違いないとはいえ、不可解である。はっきりと注意を促されてきたように、とりわけ、聖書では、こうした出来事をこのように苦しんでいる人達への天罰とみることがあまりにもなさすぎる。加えてわれわれは次のことも自認している。すなわち、明らかで、誰にも分かるように繰り返されるこれらの出来事が、キリスト教徒から苦情が出されないままに見過ごされていることであり、キリスト教徒がその宗教の主要な教義の1つを大いに説明し、確認している自然法の前にうろたえるというのはどうにもわれわれには理解できないということである。それゆえに矛盾だらけの人間の理性という摩訶不思議な例が生じているのである。仮にこの世が自制や他者への心構えの有り様であるというのが、まさしく真実であるとすれば、自然法はとくに人類の能力を覚醒させたり、その努力を方向付けたりする意図で存在していると、つまり、自然法が様々に与える苦痛やそれがもたらす色々な困難によって、知力が生じ、発揮され、拡大されて、ひいては人間幸福にとって必要不可欠なものとして人間本性を彩ったり、高貴にしたりするあらゆる崇高な道徳的徳性を活動状態に引き入れると、われわれが確信していく上で、支障は一切ないと言えようか。とりわけ情欲を理性や宗教が命ずる所へと服従させる必要を常に説き教えるということや、たとえ罪悪と窮乏とが人間の徳性のお蔭で地上から放逐されたとしても、これまでに得られてきた幸福を保持、保護しようとする不断の注意深さや関心の必要が生じてくるであろう、を確信するさいにはなお更そうである。

他方、われわれが論争の余地のない諸事実によって一瞬も疑いえないと同じように、仮に以上のような自然法が本当に実在しているとすれば、それは聖書がわれわれに語っている人生についての周知の見方についての注目すべき例証や確証を提供しているにほかならない。キリスト教徒は反対する代わりに、むしろそれを強力な見方として歓迎すべきである。少なくともわれわれには、そのことは人間の経験によって発見された自然法の1つであるように思われるので、啓示宗教〔キリスト教〕に味方してかなりの力を込めて力説されえよう。

これに続く反対者の集団は、為政者や政治家達からなっている。彼らは人口に対する諸妨げにわづかばかり言及したさいに、即座に軍隊が兵士を欠き、製造業者達が働き手を欠くであろうと想像している⁽⁹⁾。こうした人達に向かって、防衛は征服にまさるとか、社会の幸福は輸出の強大さよりもまさっているとかと主張しても、所詮冗語に終わろう。仮にわれわれがこう述べるほかなかったとしたなら、このような反対者達にそれらを言い立てても無意味であろうことをいやほど思い知らされたことであろう。しかしこれらの人達でさえ、戦争と貿易の両者における国力が無力で、非有効な人口にではなく、活動的で有効な人口に依存していることを認めるに違いないと思われる。仮に年間の出生数が20万人にのほるある国が、16万人の出生数を算するにすぎない別な国と同数の出生者しか青春期まで育成していないということが、経験上判明した場合、前者の国が2国の中の弱国であることが認められるべきではないかと、われわれは問うであろう。さらに、数的強大さという問題に付け加えて、夭逝を引き起こしたに違いない窮乏や不況の状況をも考え合わせるなら、後者の国の方がその住民の幸福においても、またその勤劳や精力 (energy) においても不定限にまさっているであろうということは確実である。人口に対する諸妨げが夭逝によってよりも下層階級の慎慮的習慣から生じている国では、同一の生活資料でより多数の軍事的人口や製造業人口を保持しているばかりか、壮年期にある人口をこういった大きな割合で有しているという国勢そのものによ

っても、生活資料が急速に増加される絶好の機会にあるであろう。実際、このことは経験によって確認される。人口に対する予防的 (premature) 諸妨げが最も強力に支配しているのが観察されるイングランド、スイス、及びノルウェーは、高出生率を示しているヨーロッパの他の大多数の国々と比べて、労働維持基金はもとより、それによって扶養される人口を一層速く増加させているのである。

それゆえ貧民の結婚に関する慎慮が増大するにつれて、1国の軍事的人口や商業人口が減少していくというのは真実から掛け離れている。すなわち、これまでにわれわれが経験してきた限りでは、そのことによる影響はそのさらなる増大が何らかによって阻まれることで、正反対なものになってきていることが認められねばならない。

しかしながら、われわれは次のような質問を耳にしたことがある。仮に結婚に関する慎慮の増大を論ずる忠言が現実には注意深く傾聴されたとするなら、それはあまり遠くまでは届かないのではないのか、それゆえ1国の人口を著しく減少させないのではないか、つまり人口の増加を阻止しないのではないかと。これへの返答にさいして、われわれは快く、そのような成行きがどんなに起りそうではないにしろ、可能性の範囲内にあることには承服すべきである。しかしもしもこのような可能性がこの種の教訓を不可能にしてしまうようなら、道徳教育の範囲は本当に制限されてしまうであろうことを付言しておかなければならない。われわれが全力を挙げて利己心に反対して慈悲心の教えをできるだけ実行することをやめねばならないというのはとうてい認められないであろう。なんとなればもしも人間が現実に自分自身の利害にまったく無頓着になってしまったならば、われわれは善よりもより多い害を行うことになるからである。このような場合には、われわれの義務が絶えずそこへと向かっていくべき極地 (perfection) という中庸点 (a mean point) がある。この点の周囲の四方八方は脅威に取り囲まれているので、万事を倫理的経験からの類推に委ねるだけである。世界のこれまでの歴史や世界の現況において、この慎慮的禁欲から生じた

窮乏の数限りない実例を目の当りにするのはまぎれもない真実である。それに慎慮の禁欲の過度な作用からは一片の不都合さえ生じた事例は一つもない。現実には、これまでに人類の大多数が過度に思いやり深かったり、過度にあわれみ深かったりした脅威は一切なかったのも、人類が過度に理性の生き物になったり、また慎慮が自然的情欲や愛情を過度に制圧したりして、われわれが世界の人口を減少することなどは毛頭ないのである。人生の勝ち負けで行き渡っている思い違いは、あまりに臆病風に吹かれて賞を取り損なうことではなくて、賞を得ることを熱心に、かつ楽天的に期待してしまって、本当の好機を見逃してしまうことである。至る所で、人々に窮乏へと誘惑する情欲に装備するよう警句を発する道德家に浴びせられてきた反対のすべての中で、最も世辞めいたものではあるけれども、間違いなく現実離れしているものは、彼の理性があまりにも強すぎるために、たとえ彼がそれらを広げることを許されたにせよ、情熱はすっかりと消え失せてしまい、また人間の享樂に加え活動もまた彼の罪惡と共に消滅させられてしまうであろうというものである。

われわれがここで述べてきたことなど、拙評の意図する主眼が一度の食事で十分消化できることから考えれば、無精な学生と同類と思う。それゆえさしあたりここで擱筆としておきたい。結果、もしも読者の中の何人かがわれわれの述べてきたものに触発されて、マルサス氏の著作の全巻の精読を敢行なされるなら、われわれはそうした人への励みとして、『人口論』に対して唱えられてきた他の異論を手短かに考察して、その驚くべき諸章句について一助することをお約束する。

訳注

- [1] 原文では刊行年が1809年と誤記されている。
- [2] 原文では刊行年が1808年と誤記されている。またこの書は匿名の書であるが、本訳では便宜上、著者名を記載した。

- [3] エセックスで1766年6月6日に生まれたイングラムは1784年にケンブリッジのクイーンズ・カレッジの文学士となり、その後文学修士や神学士の学位を取得した。1790年には、エセックスのボックスッドの牧師補に指名され、ついで1803年にレスター州のシーグレーブの教区牧師となったが、1809年の2月5日には昇天している〔*Dictionary of National Biography* (Oxford: Oxford Univ. Press, 2004), Vol.29, pp.291-2〕。またハズリットの方はケント州のメイドスウンでユニテリアン派の牧師の第4子として生まれ、1793年に牧師にならんとロンドンのハクネー・ユニテリアン新大学に入学したけれども、周知のように、程なく身を文筆に転じ、文芸家の道を歩んだ〔W.ヘイズリット著神吉吉三郎訳『時代の精神』(講談社、1996年)訳序3-6頁、及び解説416-22頁等を参照〕。したがってハズリットは終生、牧師補等の聖職に就くことはなかった。
- [4] なおイングラムとハズリットが実際に狙上にのぼらせているのは第2版『人口論』であったと思われる〔例えば、Ingram, Robert Acklom, *Disquisitions on Population in which the Principles of the Essay on Population by the Rev. T. R. Malthus are Examined and Refused* (London: J. Hatchard, 1808), pp. 5, 6n., 125n., ならびにHazlitt, William, *A Reply to the Essay on Population, by the Rev. T. R. Malthus, in a series of letters. To which are added, Extracts from the Essay with notes* (London: Longman, Hurst, Rees and Orme, 1807), pp. 69, 71を参照〕。
- [5] 例えばハズリットは『人口論』の想源としてウォーレス (Wallace, Robert, 1697-1771) の『人類、自然、及び神慮についての諸種の展望』(1761年)を挙げ、マルサスの独創性を否定しようとしている〔真実一男「学説史におけるマルサスの復位」『経済学年報』第6号(大阪市立大学経済学部、1956年)19-20頁や南亮三郎著『人口論六十年』(千倉書房、1984年)40頁、あるいは永井義雄・柳田芳伸編『マルサス人口論の国際的展開』(昭和堂、2010年)8-9頁を参照〕。
- [6] スミス著水田洋訳『国富論』(河出書房、1965年)上巻74頁。
- [7] 同上訳書上巻73頁。
- [8] Ingram, *op. cit.*, p.5.
- [9] 例えば、イングラムがこのような主張を唱えている〔伊藤久秋『マルサス人口論の研究』(丸善、1928年)360-1頁を参照〕。